

合併市に関する調査

記入月日：平成17年4月14日

基礎情報

都道府県・市名	島根県・出雲市(いずもし)
合併期日	平成17年3月22日
合併形式	新設合併
住所 (旧市町村名も記載)	島根県出雲市今市町109-1 (旧出雲市)
人口 (合併直近の国調)	146,960人
面積	543.42km ²
議員定数	34人
関係市町村名	出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町

関係市町村合併直前の状況

	市町村名	人口 (人)	面積 (km ²)	議員数 (人)	高齢化比率 (%)
関係市町村	出雲市	89,102	172.33	28	21.1
	平田市	29,205	142.05	20	26.2
	佐田町	4,509	109.83	14	34.1
	多伎町	4,118	55.15	12	30.7
	湖陵町	5,798	22.26	14	26.1
	大社町	16,159	41.80	18	29.2
合計	-	148,891	543.42	106	-

関係市町村の財政状況

* 数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成15年度決算

	市町村名	歳入合計 (千円)	地方税 (千円)		指定団体等の指定状況	財力指数
			地方税	地方交付税		
関係市町村	出雲市	36,753,922	10,672,944	7,030,445	新産・市町村圏	0.600
	平田市	13,226,198	2,138,846	4,986,680	新産・市町村圏・山村・半島	0.331
	佐田町	4,421,894	297,113	1,746,780	山振・過疎	0.156
	多伎町	5,657,580	297,983	1,844,050	良工・工配・過疎・辺地・農山・特土・地蔵部	0.163
	湖陵町	3,479,048	374,614	1,211,123	低開発	0.255
	大社町	7,278,854	1,143,344	2,286,221	半島・農振・新産・辺地・拠点	0.334
合計	-	70,817,496	14,924,844	19,105,299	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成16年3月18日	解散年月日：平成17年3月21日
内容	<p>平成14年12月に簸川郡斐川町を含めた2市5町で合併協議会を設置し、25の合併協定項目について協議を進めてきたが、平成15年12月の斐川町の離脱表明を受け、2市5町の合併協議会は、平成15年12月31日に解散した。</p> <p>その後、残った2市4町では、新たな合併に向けた話し合いを行い、2市5町の合併協議における合意事項を尊重しつつ合併に向けた協議を進めてゆくことを確認し、平成16年3月18日に「出雲地区合併協議会」を設置し、平成16年3月31日に第1回合併協議会を開催してから、10回の協議会を経て、平成16年9月1日に合併調印式を行った。</p> <p>合併関係議案は、2市4町の9月定例議会においてそれぞれ議決され、9月30日島根県知事に合併申請書を提出、12月の県議会において議決され、国への届出がなされた。その間、3回の合併協議会を開催し、新たな市章の選定作業を行うとともに、合併の日の前日をもって解散することを決定した。</p>	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年3月～平成27年3月	
基本計画の主要項目	<p>1. 基本理念</p> <p>自立【人と地域が輝く出雲の國】 交流【人と地域を結ぶ出雲の國】 環境【人と地域に優しい出雲の國】</p> <p>2. 基本目標</p> <p>まちが輝き地域を興す産業創造都市 夢を育み未来をひらく人材育成都市 人を結び地域を結ぶ交流拠点都市 歴史文化が織りなす観光神話都市 潤いとやすらぎが生まれる環境先進都市 健やかな暮らしを支える健康文化都市</p>	
旧市町村庁舎の利活用	旧出雲市役所を本庁舎とし、その他の市町の庁舎を支所として利活用	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 1
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	無	有の場合： - 年 - ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：46.4万円	
地域審議会の設置について	無	
内容	特になし	
地方税に関する特例	有	
内容	固定資産税の税率は、1.5%とすることとしたが、出雲市・平田市は、平成17年度から1.5%に統一し、佐田町・多伎町・湖陵町及び大社町は、平成17年度から3年度間は、現行のとおり1.4%とし、4年度目から1.5%に統一する。	
合併特例債発行限度額（億円）	497億円	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め10項目ご記入ください。(例：庁舎の位置等)	
	<p>1. 合併の方式：新設合併</p> <p>2. 合併の期日：平成17年3月22日</p> <p>3. 新市の名称：出雲市</p> <p>4. 新市の事務所の位置：現出雲市役所を本庁、それ以外の庁舎を支所とする。</p> <p>5. 財産及び債務の取扱い：すべて新市に引き継ぐ。</p> <p>6. 議会議員の定数及び任期の取扱い：定数34人とし、新市設置の日から50日以内に選挙を行う。</p> <p>7. 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い：選挙委員の定数は、40人とし選挙区を設ける。ただし、半年間は、80人が在任する。</p> <p>8. 一部事務組合等の取扱い：4つの一部事務組合は、合併の日の前日をもって解散する。</p> <p>9. 地域自治区の設置：地方自治法第202条の4の規定に基づく地域自治区を、関係市町の区域ごとに設置する。</p> <p>10. 地方税の取扱い：固定資産税の税率を除いては、統一を図ることとした。</p>	
	残された課題について、簡条書きでご記入ください。	
	<p>1. 地域コミュニティ活動助成制度の統一の問題</p> <p>2. 公民館・コミュニティセンターのあり方や統廃合の問題</p>	